

令和2年度

町政運営に関する所信と主要施策の概要について

大 江 町

本日開会の令和2年第1回大江町議会定例会に臨むにあたり、令和2年度の町政運営に関する所信と主要施策の概要を述べ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと存じます。

私は、去る2月11日告示、16日執行の大江町長選挙において当選させていただき、この3月6日に大江町の第6代町長として就任し、今後4年間の町政を担わせていただくことになりました。町長という職責の重さを改めて感じているところであります。選挙にあたりましては、結果的に無投票という選択肢がない状況で、町民の負託を受けたことになりましたが、これまでの副町長や町職員としての行政経験を活かし、町民の期待に応えていくことが私自身の使命だと肝に銘じ全力で務めてまいりますので、ご協力賜りますよう衷心よりお願い申し上げます。

今年の冬はこれまでにない暖冬となり、積雪がない日が非常に多く、日常生活を送るうえでは暮らしやすい冬となりました。しかし、スキー場や除雪などのように雪があるが故の活動が少なかったことなどを考えれば、一長一短があったことも事実であります。また、普通に積雪があることが自然界の掟であるとするれば、これから迎える春や夏に向け、この冬の積雪の少なさからもたらされる自然界の流れを想像する時、水不足による農作物への影響をはじめ心配されることも数多く予想されます。私たちの経験だけでは推し量ることができない気象環境になっています。自然は気まぐれでも、私たちの生活は成り立たせていかなければなりません。みんなで力を合わせ安心して暮らせる町づくりを進めてまいります。

中国に端を発する新型コロナウイルス感染症の流行が全世界的な広がりを見せており、日本国内においても日々増加する感染者数、マスクや消毒液の不足等が社会問題化し、小中学校が一斉休校となったほか、多くの人が集まる行事などが中止や延期になるなど、私たちの身近なところで、いつどんな形で発生するのか予想ができず不安が大きくなっています。大江町においても、予防や感染拡大の防止に加え、経済面の影響も懸念されており、国や県と連携し適切に対処するよう努めてまいります。

全国的に人口減少が進む中、大江町も例外ではなく人口減少が続いています。15年前の平成17年の国勢調査では、9,915人と初めて10,000人を下回り、現在は住民基本台帳によれば8,000人をわずかに下回る人口となっています。その中でも今年度1年間に生まれた子供の数が30人を切るが見込まれており、出生者をいかに確保するかが大きな課題となっています。このことは人口確保対策のみならず保育園、幼稚園、小・中学校の今後の

在り方や町の将来を考えるにあたり非常に大きな要素となってきます。人口確保対策としてこれまで取り組んできた住宅団地造成分譲や町営住宅整備などに加え、定住対策として子育てや教育に対する経済的支援や環境づくりを進めていきたいと考えております。

大江町は昨年60周年の還暦の年を迎えましたが、次の60年先を考える時に、今の若い世代の方が未来に向けどんな町の在り方を望み描いているのかがキーポイントであります。更に町民の約半数が女性であることからすれば、女性目線の声をもっと町づくりに活かす必要がありますし、若い世代の声を町づくりのアイデアに反映できる機会を増やすことが必要であります。また、高齢者の方々にとって、生きがいを持って健康で元気に暮らせることが、安心な生活には必要不可欠であります。そのためには、地域の方々からの協力を得ながら、関係機関と連携しみんなで支え合える体制づくりと併せて、健康づくりや医療確保対策に、これまでの施策をベースとしながらも新たな発想で取り組まなければなりません。

町内の農林業、商工業における共通の課題として、担い手や後継者不足が挙げられます。社会や生活スタイルが多岐になり、求められる価値観も多様化している昨今、チャンスは目の前に転がっているかもしれません。若い世代の知恵とエネルギーが新たな事業展開や事業拡大につながることを期待し、チャレンジ&トライができる環境をつくっていきます。また、町内の温泉施設、道の駅、朝日連峰等の観光施設を活用した「交流人口」の拡大に加え、大江町に思いを寄せていただいている方々との「関係人口」の創出につなげていきたいものであります。

人間一人ひとりには、それぞれの「夢」がありその実現に向けて皆さんが頑張っています。町づくりについても、町民それぞれが思い描く理想や思いがあるはずです。個人の夢、家族の夢、仕事の夢、仲間の夢など、いつも心のどこかにそれぞれの夢を持って生きているのではないのでしょうか。町づくりも同様であります。町民の皆さんの共通する夢をより多く実現するためには、町民の皆さんと夢を共有し一緒に考え行動することが必要であります。みんなで知恵を出し合い支え合えば、この町に住んでよかった、住んでみたいと思える町づくりができるはずです。町民の皆さんがそれぞれの「幸せを感じられる町」にするために、一緒に「夢を共有できるまちづくり」を目指してまいります。

なお、令和2年度当初予算の編成にあたりましては、その時期が町長選挙と重なったことから、いわゆる「骨格予算」としてまとめさせていただきました。新たな取り組みや政策的な事業については、今後、補正予算として編成してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

それでは令和2年度の主要な施策について申し上げます。

はじめに、まちづくり関係についてであります。

まちづくりの羅針盤となる第10次大江町総合計画及び短期行動計画を、今年度に策定することで準備を進めており、これまで積み上げてきたまちづくりの更なる発展を目指すとともに、地方創生の柱である人を呼び込むための積極的な施策を推し進め、人口減少対策や産業の活性化対策などを引き続き推進してまいります。

定住対策の柱として進めている宅地造成事業については、あおぞら団地の分譲を開始しており、分譲促進と早期入居となるような施策を展開してまいります。また、不動産事業者との連携による空き家の利活用を引き続き促進し、宅地造成事業と併せて定住対策を推進してまいります。

集落活動への支援として、集落活性化交付金により地域活動の活性化を継続するとともに、各区が積極的に地域の課題を掘り起こし、その克服に向けた地域づくりが実行できるよう、町職員による地域の魅力見つけ隊の活動と連携してまいります。

婚活支援に関しては、結婚新生活支援事業やおおえ良縁結びたい事業などを継続するとともに、広域的な連携により出会いから結婚までの継続的な支援を図ってまいります。

交通弱者等の交通手段として欠かすことのできない町営バスやデマンドタクシーについては、デマンドタクシーの利用できる区域を拡大し、名称を「乗り合いタクシー」に変更した上で利便性向上とPRに努め、運行してまいります。

道の駅おおえについては、施設整備から22年が経過し、老朽化をはじめとする様々な課題が出てきております。昨年から再整備に向けた検討を行っており、引き続き再整備の検討を進めてまいります。

ふるさとまちづくり寄附金については、魅力ある返礼品を充実し販売サイトを増やした結果、ここ数年は毎年寄附額が増えてきております。引き続き、返礼品提供事業者と協力し、魅力ある返礼品を取り揃えるとともに、町特産品の販路拡大に結び付け、地域経済の活性化に繋がるよう推進してまいります。

広域行政については、西村山地域そして新たに発足した山形連携中枢都市圏の取組みを進め、効率的そして効果的な行政を推進していきます。

次に、農業の振興についてであります。

近年回復傾向にある米価を維持安定させていくには、米の需要に応じた生産が必要です。県から市町村に示された生産量の目安に基づき、高品質・高収益の米づくりと合わせ、主食用米以外の作物による水田活用（転作）を大江町地域農業再生協議会と一体となって取り組んでまいります。また、環境に配慮して作ら

れた安全・安心な米に対する消費者からの注目が高まっていることから、減農薬・減化学肥料米の生産拡大に対する支援を継続してまいります。

本町はリンゴ、ラフランス、桃など高品質なくだものの生産地であり、市場からの評価も高く消費者からも町を代表する農作物として人気が高くなっています。生産者と一体になって特産化を進めているスモモについて、新たな品種のPRや生産拡大を図り「大江のスモモ」のブランド化に努めます。また、リンゴ品種更新支援事業を継続し、JA等と連携を図りながら果樹の産地づくりによる農業所得のアップを目指します。

町の特産品としてブランド化を推進している「大江町産やまがた地鶏」につきましては、既存施設の有効活用等による生産拡大を図るとともに、食鳥処理施設の早期再開、そして販路開拓に努め、関係者と連携しながら生産から販売まで安定化を目指してまいります。

農業従事者の減少・高齢化が進む中で、Uターン等による親元就農を含め、新規就農者は本町農業の活性化と農業振興に大きな役割を果たしています。先進的な活動をしている大江町就農研修生受入協議会(OSINの会)や農業関係機関と連携しながら、新規就農者の受け入れや営農支援、生活支援を継続してまいります。新規就農者住宅につきましては、これまで建設した住宅を含め、移住者用住宅等として、より効果的な利用を図ってまいります。また、高齢農業者の営農継続、中核的農業者への農地集積、規模拡大や法人化への支援を行います。

農業振興や農村環境の保全に悪影響を及ぼしている耕作放棄地については、農業委員、農地利用最適化推進委員を中心に農地利用状況調査を行い、農地中間管理事業を積極的に活用した農地の集約及び集積を進め、発生防止に努めてまいります。また、昨年4月より農地取得の下限面積が10アールに引き下げられたことから、空き家活用と一体的な農用地の有効利用を推進してまいります。

地域共同による農用地、水路、農道等の保全活動を支援する多面的機能支払や、集落協定により生産条件不利地域の農業生産活動及び生活環境整備を支援する中山間地域等直接支払制度を継続して実施してまいります。

地震や集中豪雨等による被害を防止するため、県営農村地域防災減災事業による大江中部地区と大江三郷地区のため池や用水路の整備改修を、県及び土地改良区等と一体となり継続して進めてまいります。

有害鳥獣による農作物被害防止としては、大江町鳥獣被害防止対策協議会や鳥獣被害対策実施隊の活動を支援するとともに、被害防止に向けた地域ぐるみの取り組みを推進します。また、県や寒河江西村山管内の市町、猟友会などと広域的に連携しながら、特に近年増加が著しいイノシシによる被害防止対策の強化に取り組んでまいります。

次に、林業関係であります。

公共施設の木質化とあわせ、大型集成材工場や木質バイオマス発電の稼働などにより、県内においても木材の需要が高まっています。大江町美しい森林づくり協議会、山形県、西川町、朝日町及び林業関係組織等で構成する西山杉利活用推進コンソーシアムと連携しながら、高品質な町産西山杉の生産・販売の拡大と森林資源の利活用による林業及び関連産業の振興に努めてまいります。

県代行林道開設工事として進めています林道沢口道海線については、引き続き県と一体となり事業を進めてまいります。

また、森林所有者の森林経営管理責務を明確化するとともに、所有者自らが適切な森林管理ができない場合は、市町村に委ねられることなどを内容とする森林経営管理法が昨年4月から施行されており、森林環境譲与税を活用し、森林経営に関する森林所有者への意向調査や森林資源量の調査等を実施し、森林整備を進めてまいります。

次に、商工労働についてであります。

国の経済政策や経済動向に注視しつつ、町内産業の活性化と雇用対策について、商工会等の関係機関と力を合わせて進めてまいります。

雇用に関して、町内企業では人手不足が生じています。新規学卒者の町内就労を促進し、雇用の安定化そして定住化に努めてまいります。

工業に関しては、産業立地促進資金貸付金や企業立地促進条例による支援を継続してまいります。

商業に関しては、起業や新商品開発等への補助事業を継続してまいります。また、商工会を中心として実施している特産品づくりとおおえブランドを推進する取り組みを継続して支援するほか、商工業の事業者において後継者育成や事業継承をする際に若い経営者がチャレンジできるような支援策を検討するとともに、これまでの資格技能取得への支援も継続します。物産販売のイベントを実施するなどして、町内での購買力向上に向け関係する団体と連携を深めながら商工業の振興を図ってまいります。

次に、観光の推進についてであります。

本町では100年近くの歴史を誇る「水郷大江夏まつり大会」など年間を通して数多くのイベントを行っております。町観光物産協会など観光に関わる団体と連携し、誘客の拡大を図り、「ひと」と「もの」の交流を促進してまいります。

文化的景観のまち歩きや農業体験、山里交流館での自然体験、健康温泉館そして柳川温泉での保養など、本町にある“ホンモノ”の観光資源の魅力を発信して誘客につなげてまいります。

近年、観光に対するニーズは多岐にわたっており、広域的な観光の取り組みが必要不可欠になっています。西村山1市4町で組織する「山形どまんなか探訪プロジェクト」や「白鷹・朝日・大江広域観光推進協議会」、村山地域の7市7町で組織する「やまがた広域観光協議会」などとの連携により広域観光の推進を図り、本町を選んで来てもらうための誘客活動を展開してまいります。

日本百名山に数えられる朝日連峰登山の人気は高く、古寺登山口においては登山シーズンには多くの方々からお越しいただいております。朝日登山や町内観光の案内所として、そして、万が一の際の遭難救助の前線基地、自然学習の場、宿泊所、観光案内所としての役割を担う施設として、「朝日連峰古寺案内センター」を整備してきました。今年春に本格オープンを行い、安定した施設運営を目指し取り組んでまいります。

次に、道路交通網の整備について申し上げます。

主要地方道大江西川線は、本町の道路交通網の要であり最優先の課題と考えています。貫見～沢口間に計画されている6つの橋梁のうち、2橋が完成し供用が開始されています。令和2年度は4号橋(巻淵橋)の床版工、6号橋(阿ヨシ橋)の桁製作、舗装工事が予定されており、3号橋(琴ノ沢橋)から5号橋(杉な橋)の手前までの区間約520mは、年内の部分開通を予定しています。また、月布橋の橋梁整備事業につきましては、幅員及び耐震性を確保するため、架け替えが行われることとなり、これまで、用地買収が完了しています。令和2年度は、橋梁の下部工が予定されております。「大江・西川両町道路整備促進期成同盟会」を母体とし、貫見～沢口間の早期完成とともに、田ノ沢～大井沢トンネル間の早期着手に向け、国及び県に対し更なる要望を行ってまいります。

今後のまちづくりの重要な路線として位置付け整備を進めている町道藤田堂屋敷線は、令和2年度も引き続き、整備計画の終点となる町道諏訪堂中山線の交差点までの460mの用地買収を進め、早期完成を目指してまいります。

町民の暮らしにおける安全・安心を確保するため、橋梁をはじめとする道路構造物の老朽化対策が重要であります。そのため、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、適正な維持管理に努めます。令和2年度は、神通峡遊歩道内「石滝橋」の支承交換工事、顔好地内「久保橋」の防護柵補修工事等を実施してまいります。

また、身近な生活道路である町道の整備と維持管理に万全を期すとともに、冬期除排雪についても充実を図ってまいります。その他、道路のり面・擁壁などの総点検を行い、危険箇所の把握に努め、併せて、町道貫見旧道線法面の補修工事を実施してまいります。

次に、住宅施策についてであります。

町営大花住宅A・B棟6戸が完成し、町営住宅は40戸、特定公共賃貸住宅は28戸をあわせて68戸となりました。若い世代の定住促進と高齢者等の居住の安定を図るため、今後も住宅整備について必要性を検討してまいります。

また、住環境整備事業として、雪下ろし作業の軽減に資するための「雪から家をまもる事業」、町内産西山杉の需要を拡大するための「西山杉材利用促進事業」、住環境の整備と併せ町内経済の活性化を図ることを目的とし、町内事業者が施工する住宅の新築、増改築費用を補助する「住宅建築奨励事業」を継続してまいります。

続いて、生活排水処理対策についてであります。

令和元年度末の公共ますへの接続率は、公共下水道事業が71.3%、農業集落排水事業においては81.7%となる見込みであり、今後も接続率の向上と適切な維持管理に努めてまいります。令和2年度は、事業の経営成績及び財政状況を明確化し、持続可能な下水道事業、農業集落排水事業の経営を図るため、公営企業法適用に向け、基本方針を策定してまいります。また、下水道施設を将来にわたって適切に点検・調査、修繕・改築していくため、浄化センターストックマネジメント計画の見直しを行います。

合併処理浄化槽設置事業については、公共水域の水質保全及び公衆衛生の向上の観点から、今後とも補助制度の優位性をPRし設置率の向上に努めてまいります。

次に、水道事業であります。

近年の少子高齢化等に伴う給水人口の減少や施設の老朽化など、水道事業を取り巻く環境が厳しい状況にあります。その中で、県及び関係市町が構成する、村山圏域水道事業広域連携検討会が設置され、県が掲げる将来の理想像「人口減少等の課題に対応しながら、県民への安全で安心な水を安定的に届け続ける山形の水道」の実現に向け、水道事業の広域連携による経営基盤の強化を様々な角度から検討しております。今後も経営の健全化に努めていくとともに安全・安心な水道水の供給、災害時の早急な対応に努めてまいります。令和2年度につきましては、荻野地内の水管橋添架管更新工事、楯山配水池の流量計更新工事、塩野平地内配水管布設替工事を実施してまいります。

次に、福祉・子育て・健康・医療について申し上げます。

本町の高齢化率は、平成31年4月時点で38.2%と年々増加傾向にあり、高齢者の福祉対策は重要な課題となっています。そのため、ひとり暮らし高齢者を重点に、民生児童委員による日頃からの活動に加えて、高齢者等訪問、配食サ



ービス、緊急通報体制整備事業などの見守り体制の強化、高齢者ひとり暮らしの方の間口除雪の在り方の検討を行いながら、ぬくもり介護手当て、雪下ろし等費用支給事業などの支援体制の充実、老人クラブ活動への支援を通して高齢者の生きがいがづくりに努めてまいります。

これからの高齢化社会においては、高齢者が孤立しないように、様々な困り事をあらゆる世代の人達が皆で解決していく「互助の精神」が益々必要となります。このため、今後も高齢者が住み慣れた地域で安心して生活を送れるように、地域全体で高齢者を支え合う「地域包括ケアシステム」を構築しながら、社会福祉協議会が実施している「みんなの茶の間事業」など、高齢者を支えるシステムづくりを関係機関と連携して推進してまいります。

障害の有無に関わらず、誰もが誇りと生きがいを持ち、共に生活できる社会を築き上げていくことが重要です。このため、今後の政策の指針となる「第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画」を策定しながら、障害者の生活介護、就労支援をはじめとする障害福祉サービス事業及び特別支援学校通学支援、手話奉仕員養成講座などの地域生活支援事業を継続して実施してまいります。

介護保険事業については、団塊の世代が75歳に到達する令和7年に向けて、これまで以上に介護給付費の増加が予想されるため、今後の安定した介護サービスの提供と健全な事業運営に向けて「第9期老人福祉計画・第8期介護保険事業計画」を策定します。また、高齢者が要介護状態にならないように運動教室などの一般介護予防事業を継続し、認知症対策を重点課題として、地域包括支援センターにおける相談支援の充実を図りながら、初期集中支援事業、認知症サポーター養成講座、徘徊高齢者登録事業などを展開してまいります。

子育て支援については、にじいろ保育園の指定管理者である社会福祉法人峻嶺会しゅんへの支援、子育て支援センター活動の充実に加えて、新たに、こども・子育て支援法適用施設に移行する大江幼稚園を支援しながら、今年度策定する「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、その基本理念である「子どもを生きれいかい育てやすい環境の整備」を推進してまいります。

また、低年齢児保育、延長保育、一時預かりなどの多様な保育ニーズに対しては、民間事業者と連携しながら対応するとともに、昨年10月より実施された保育料無償化を継続しながら、町単独事業として、5歳児及び18歳未満の子どもがいる世帯の第3子以降の子どもを対象に副食費を助成する「幼児給食費支援事業」を引き続き実施してまいります。併せて、保護者の就労等を支援するため、放課後児童クラブの運営を支援してまいります。

健康づくりについては、乳幼児期から高齢期までの各世代に合わせた各種事業の実施に加え、食生活改善推進協議会の活動支援を通して、栄養バランスのとれた健全な食生活への改善を図り、運動習慣の改善と合わせて健康寿命の延伸

を目指してまいります。喫緊の課題である医療確保対策については、経済的負担の軽減策として高齢者等通院支援事業を継続するとともに、医師の確保に向けて多方面の協力を得ながら新たな方策を検討してまいります。

母子保健については、妊婦検診、妊婦歯科検診及び乳幼児の健康診査を実施しながら、子育て世代包括支援センターを拠点に、妊娠期から子育て期に至るまでの様々なニーズに対して、総合的な相談支援を提供いたします。

各種予防接種については、子どもから高齢者までの定期接種、子どもインフルエンザなど任意接種への費用助成を継続し、風しん対策として、抗体保有率が低い成年男子を対象に抗体検査及び定期接種を引き続き実施いたします。

各種健康診査においては、疾病の早期発見・早期治療のために、特にがん検診の受診率向上を図りながら、筋力などが衰えた高齢者を把握し介護予防につなげるために、新たにフレイル健診を実施いたします。また、健康相談、生活習慣病予防教室等による健康教育の推進に加えて、温泉の効能を利用した町民の健康増進を目的とする「さわやか健康づくり推進事業」を実施してまいります。

福祉医療については、医療費の自己負担分を扶助する制度を活用し、重度心身障害（児）者、ひとり親家庭等の医療費の自己負担分を、これまでと同様に県と町が2分の1ずつ扶助します。

また、子どもを産み育てやすい環境の整備と子どもたちの健やかな育成を支援するための子育て支援医療は、山形県医療給付制度とあわせ、令和元年度から「高校3年生の18歳まで」に拡大し、引き続き実施してまいります。

次に、国民健康保険、後期高齢者医療についてです。

国民健康保険は、平成30年度から制度改正により「県と市町村が共同で」国民健康保険を運営することとなり、県は財政運営の責任主体としての役割を担い、市町村は従前のおり資格管理、保険給付、保健事業のほか、保険税率の決定や賦課・徴収を引き続き担っています。

本町において、今後の大幅な税率の引上げにならないよう「県に納める納付金の算定方法等」を注視しながら、原資となる国保税の収納確保に努めるとともに、被保険者資格適用の適正化、健康増進・生活習慣病予防等に関する啓発や各種保健事業を展開してまいります。また、被保険者が健康な日常生活を送れるよう健康づくりに引き続き努めてまいります。

75歳以上の高齢者を対象とした後期高齢者医療は、後期高齢者医療広域連合が財政運営を行い、保険料の徴収や各種申請の受付等の窓口業務は、市町村が担うことになっておりますが、被保険者の方が安心して医療を受けられるよう広域連合と連携した業務を行ってまいります。

次に、教育関係の施策についてであります

現在、町の総合計画と歩調を合わせながら、新たな第3次大江町教育振興計画の策定に向けて取り組みを進めているところです。共生教育の理念を継承しつつ、子どもたちの未来を創る学校教育はもちろんですが、大江町のすべての方々が心身ともに健康で文化的な暮らしが営めるよう取り組みを進めてまいります。

学校教育の振興では、これまで進めてきた共生教育を柱として、学力向上を目指すことはもちろん、生き方や考え方が複雑化・多様化している現代社会に対応できる能力やたくましく生きる力を育成するとともに、いじめ・不登校のない楽しい学校をめざし、教育活動をさらに充実させてまいります。

小中学校の教育に関しては、小学校では今年度から、中学校では次年度から新しい学習指導要領が全面実施され、「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指し、授業改善をさらに進めてまいります。

また、小学校の教育課程に本格的に外国語教育が導入されることから、外国語指導員の配置を継続し、授業の一層の充実を図ります。

本町では平成29年度より他市町に先駆けて、中学校3年生全員に対して英語検定の受験料を補助してきました。また、一昨年度からは、英検3級以上に課される面接試験のための講習会も実施してきました。今年度よりこの事業をさらに発展させ、スコア型英語4技能試験であるGTEC受験への支援へと事業内容を一新します。このGTEC受験料補助を、小学6年生と中学3年生全員に対しておこない、小中学校における児童生徒の7年間の外国語学習を継続的に支援してまいります。

また昨年度は、先進的な事業として各方面から注目を浴びてきた中学生海外派遣事業をさらに進化させ、東京都の体験型英語学習施設「東京グローバルゲートウェイ」へ中学2年生全員を派遣し、2日間丸ごと英語に浸る学習を実施いたしました。今年度も引き続き実施し、本事業で得る体験をもとに中学生が生きた英語を使えるような場面を、授業や各教育活動において、積極的に設けていきます。

学習環境の整備としては、学校施設を長く安全に使用していくための修繕工事計画である「学校施設長寿命化計画」の策定をおこないます。

また小学校の新学習指導要領におけるプログラミング教育の実施、小中学校の授業におけるICT機器の活用などを見据え、タブレット機器やネットワーク環境のさらなる整備を検討してまいります。中学校においては、3年生を対象に放課後を利用して学習の底上げや発展的な課題に取り組む活動を「地域未来塾」として開催し、将来に向けた学力の充実を図ってまいります。

学校給食につきましては、子育て支援として教育費の負担軽減を図るために取り組んでいる小学6年生及び中学生全員を対象にした給食費の無償化を引き続き実施してまいります。

また小学校の自校炊飯、中学校の完全給食の実施に伴い、小学校においては、総合的な学習の時間等におけるこれまでの成果を踏まえて、稲作体験に継続して取り組んでまいります。中学校では、食育とふるさと教育の観点から、中学生自らが自分たちの食べる米づくり体験を通し、食と農ひいては命や生業に関心を持つ子供の育成を狙いとした取り組みを進めてまいります。

本町唯一の高等学校である山形県立左沢高等学校は、町立小中学校との連携やまちづくりの観点からも大切な学校であります。生徒の進学就職に向けたスキルアップとなる英語検定や簿記検定などの資格取得に対する支援を引き続きおこなってまいります。また左沢高等学校で実施する国際理解推進事業の支援もおこない、魅力ある学校づくりの一助となるよう支援し、町内外の多くの中学生から志望校として選んでもらえる環境づくりをおこなってまいります。

次に、社会教育についてであります。

新中央公民館のオープンを機に生涯学習事業をリニューアルし、平成29年度よりおおえ町民大学「ぷくらすカレッジ」として展開してきました。幼少期から高齢期まで、それぞれの年代の町民が共に学び・楽しみ・共に生き、そして学び・語らい・遊びを通して、より充実した人生を送るための学びの場、仲間づくりの場として多くの町民から参加をいただいております。受講者の学習要求に応じながら、さらに充実した内容になるよう努力してまいります。

また、人生を豊かにするうえで読書活動は欠かせません。学習に役立つ資料・情報の提供、学習の機会を提供する場、町の情報を発信する場として、町立図書館の充実と利用促進を図ってまいります。図書館が身近な場所として受け入れられるよう図書館のPRに努め、多くの方に利用していただきたいと思っております。

学校外における青少年教育に関しては、放課後子ども教室やボランティアサークル夢憧布(ポケット)の活動内容をさらに充実したものになるよう取り組んでまいります。また東北芸術工科大学との連携による芸術創作活動など様々な体験企画を実施し、子ども達の豊かな情操を育てるとともに、青少年の健全育成に努めてまいります。

芸術文化を創造し、心の豊かさを育て、趣味を通じた交流の場としての「文化祭」や「音の文化祭」そして「あじさい手づくり工芸まつり」を芸術文化団体などと連携しながら開催し、サークル活動等の育成支援に努めます。また、教育文化振興基金を活用し、町民みんなが楽しめる「ふれあい芸術コンサート」の開催など芸術文化に触れる機会を創出していきます。

史跡左沢楯山城跡につきましては、平成29年度から第1期整備として具体的な整備事業に取り組んでいます。令和2年度につきましては、公園に設置されているトイレが老朽化していることから、建物の一部に西山杉を使用して新たにトイレを整備するとともに、緊急の場合や管理のために使用する管理用道路の整備も進めながら、眺望を確保するための樹木の伐採を引き続き実施してまいります。

国選定重要文化的景観については、平成26年度に策定した整備計画に基づき、重要な構成要素の修繕等に取り組んでまいりました。令和2年度においても、引き続き構成要素である家屋等の補修を実施しながら、重要文化的景観の保護に努めてまいります。

次に、体育振興では、人生100年の時代を想定しみんなが親しめる生涯スポーツを、体育協会や大江スポーツクラブ O-S T E P等の様々なスポーツ団体と連携し推進いたします。

また、体育協会主催事業の充実を図り、中でも舟唄健康マラソン大会は、インターネットを活用して参加募集をおこなう等、より多くの方が参加できるような企画とし、人と地域の結び付きを深める大会として開催してまいります。

各種目において優秀選手の強化育成等に資するため、全国大会に出場し、輝かしい成績をおさめるアスリート・団体に対し、人的物的両面から応援してまいります。

また、安全で快適にスポーツが楽しめるよう体育施設の整備・修繕を順次おこなっておりますが、今後も社会情勢の変化に機敏に対応し、効率的で質の高い施設運営をおこないます。

次に、危機管理対策について申し上げます。

昨年も全国各地で大規模な災害に見舞われましたが、本町においても10月の令和元年東日本台風（台風第19号）では、大雨に伴う最上川の洪水により町道百目木原町線の一部が冠水、床上浸水1棟、床下浸水4棟の住宅被害が確認されました。町では災害対策本部を設置し、避難所の設置や避難情報の発令、避難者の受け入れ、消防団による警戒および水防活動などの対応にあたったところです。

また、国境を越えた脅威として、北朝鮮による弾道ミサイルをめぐる問題は依然として予断を許さない状況であります。

こうした中、本町においても有事に対応する危機管理体制の強化が改めて重要であることを認識し、引き続き関係機関と連携し、防災・減災対策を推進してまいります。

正確な情報を迅速に伝達する手段として運用している防災行政無線については、万が一の際の緊急情報伝達に備えながら、火災予防、交通安全の啓発などにも有効に活用してまいります。近年、たびたび浸水被害を受けている百目木地区等の対象世帯には、確実に情報伝達できるよう対処してまいります。

また、自分の命は自分で守る「自助」、自分たちの住んでいる地域は自分たちで守る「共助」の取り組みを、区や自主防災会などを通じて支援していくとともに、令和元年度に改訂したハザードマップを活用し、日頃からの災害への備えや防災意識の向上を図ります。

地域の安全安心のため、仕事を持ちながら幅広く活動していただいている消防団員の団員数は年々減少傾向にあります。引き続き活動しやすい環境を整え、消防団ならびに地域と連携しながら団員の確保に努めてまいります。

防犯及び交通安全対策につきましては、これまで以上に防犯協会や交通安全関係団体と連携協力し、一層の啓発活動に努めながら地域の安全安心のための活動を展開してまいります。

最後に、町の財政状況について申し上げます。

歳入であります。町税については、町民税のうち個人については、納税義務者数の増減などにより増減が見られるものの、法人分については、業績の好調を反映して、増加傾向を示しております。また、固定資産税につきましては、新築家屋の増加、設備投資などによる償却資産の増加もあり、税収全体でも8億円程度で推移しているところです。今後も税収につきましては同水準で推移していくことが見込まれます。

一方、普通交付税につきましては、減少傾向が続いておりましたが、元年度決算においては、公債費の増、臨時財政対策債振替額の減少などにより、1.6%増加する見込みとなっております。令和2年度予算では、基礎数値等の精査により前年度予算よりさらに増額を見込んでおりますが、今後の見通しは依然として厳しい状況であると捉えております。

平成30年度決算における財政状況の弾力性を示す指標とされる経常収支比率は、対前年度より3.4ポイント増加となったものの、県内35市町村では依然として上位に位置づけられるほか、実質公債比率においては最上位となっております。財政状況については、ほぼ良好に推移しております。

一般会計における令和元年度末の基金残高は、総額で19億5,200万円程度を見込んでおり、将来の行政需要に備え着実に増額してまいりました。一方、地方債現在高は、交付税措置面で有利な起債を借入れているとはいえ、元年度末見込みで60億円弱までに増加しております。

今後の見通しについては、高齢者福祉や障がい者福祉、介護や児童福祉といっ

た扶助費は増加傾向にある中で、公債費についても令和3年度以降は6億円を超えることや、老朽化に伴う施設の維持補修費の増加、さらには下水道事業会計への繰出金の増加が着実に見込まれる状況から、持続可能な安定した財政運営を見据え、歳出抑制を図るとともに、各種基金の活用や増額により、中長期的な財政運営に配慮しつつ、計画的な財政運営に努めてまいります。

以上、令和2年度の町政運営に関する所信と主要施策の概要について申し上げましたが、「幸せを感じる町」にするために、町民の方々と「夢を共有し」語り合い、その実現に取り組んでまいりますので、町民の皆様、議員各位の町政に対する特段のご理解を心からお願い申し上げます。